

# 監査報告書

学校法人 日本女子大学  
理事会 御中

私たち学校法人日本女子大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第15条の定めに基づき、平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の学校法人の業務並びに財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務並びに財産の状況を調査し、また、会計監査人(新日本有限責任監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 主要な計算書類を検討し、新日本有限責任監査法人の会計監査の実施状況の報告を受けた結果、会計監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 学校法人の業務の執行並びに財産の状況に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成27年5月26日

監事 高橋 慎吾 ㊞

監事 松井 正子 ㊞